2024



「ジェフリーすずか通信」はウェブサイトでもご覧になれます。 http://www.city.suzuka.lg.jp/danjo/



令和6年版 男女共同参画白書が公表されました

男女共同参画白書

【白書構成】

1 令和5年度男女共同参画社会の形成の状況

特集 仕事と健康の両立~全ての人が希望に 応じて活躍できる社会の実現に向けて~

記 録 G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合 各分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大等

2 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策

第1部 令和5年度に講じた男女共同参画社会の形成の 促進に関する施策

第2部 令和6年度に講じようとする男女共同参画社会の 形成の促進に関する施策 令和6年版男女共同参画白書が、6月 14 日に閣議決定・公表されました。この白書は、「男女共同参画社会基本法(平成 11 年法律第 78 号)」に基づいて国会に毎年報告されるもので、法定白書としては通算で 25 回目となります。

令和6年版男女共同参画白書の特集は、「仕事と健康の両立」をテーマに、全ての人が希望に応じて活躍できる社会の実現に向けて、各種統計データや新たに実施した意識調査の結果等を用いて、男女で異なる健康課題、健康課題による仕事や家事・育児等への影響等について分析した上で、これからの働き方や両立支援の在り方等について考察しています。

以下、特集のポイントをご紹介します。

1 社会構造の変化と男女で異なる健康課題

現在の社会保障制度・日本型雇用慣行が形作られた昭和時代と現在とでは、社会の人口構造が大きく変化しています。我が国の総人口は、平成20(2008)年をピークに減少が始まっていますが、生産年齢人口(15~64歳の人口)は平成7(1995)年をピークに減少しており、今後は更に大きく減少していくことが予測されています。

就業者の構成も大きく変化し、就業者数における男女差は小さくなっています。また、昭和55(1980)年時点では女性は20代前半、男性は30代前半にあった就業者数のピークが、令和2(2020)年時点では、男女ともに40代後半となるなど、就業者の年齢構成も変化しています(図1)。

健康課題については、内容も健康課題を抱えやすい時期も男女で違いがあります。

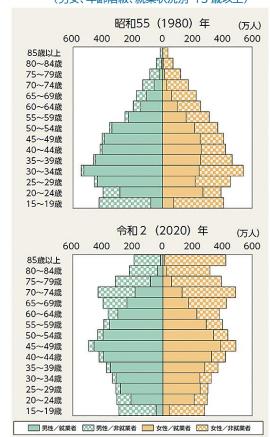
女性及び男性それぞれに特有の病気の患者数を年代別にみると、男性特有の病気は、50代以降で多くなる傾向にありますが、女性特有の病気は働く世代に多くなっています(図2)。

女性の就業継続、キャリアアップの阻害要因として、長時間労働や 転勤を前提とする雇用慣行がありますが、職場における健康支援につ いても、女性に対して配慮したものになっていない可能性があります。

男女ともに、自分自身及び互いの身体の特性・健康課題に関する正しい理解が求められます。また、希望する全ての人が生き生きと働き、キャリアアップを目指すためには、それぞれの特性に応じた健康支援が必要となります。【次ページへ続く】

図1 人口構造の変化

(男女、年齢階級、就業状況別·15 歳以上)



(備考) 1. 総務省「国勢調査」より作成。

2. 令和2 (2020) 年は、「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」を 用いている。

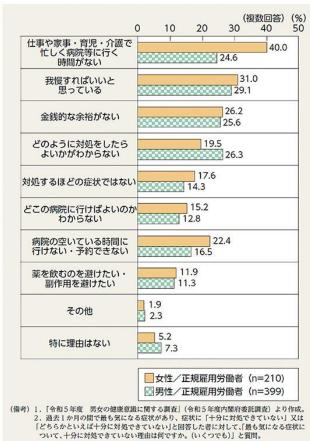
3. 非就業者=当該年齢階級別人口-就業者。なお、昭和55 (1980) 年の [非就業者] には、労働力状態 [不詳] が含まれている。

r令和6年版男女共同参画自書(一部抜粋)

図2 女性特有、男性特有の病気の総患者数 (年齢階級別・令和2(2020)年)



図3 最も気になる症状に十分に対処できていない理由 (男女別・小学生以下の子供と同居している正規雇用労働者)



2 仕事、家事・育児等と健康課題の両立

令和5年度に内閣府で実施した意識調査から、最も気になる症状に十分に対処できていない理由をみると、小学生以下の子供と同居しており、正規雇用労働者の女性は「仕事や家事・育児・介護で忙しく病院等に行く時間がない」、「病院の空いている時間に行けない・予約できない」を挙げる人の割合が、男性と比べて高くなっています。

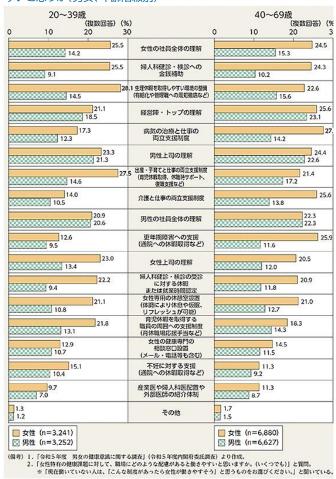
小学生以下の子供と同居している正規雇用労働者の女性は、仕事と家事・育児等に追われて、自分の身体のメンテナンスを後回しにしている傾向が高いことがうかがえます。(図3)。

女性特有の健康課題に対して、職場にどのような配慮があると働きやすいと思うかについてみると、20~39歳女性では「生理休暇を取得しやすい環境の整備」が最も高く、次いで「出産・子育てと仕事の両立支援制度」、「女性の社員全体の理解」、「婦人科健診・検診への金銭補助」の順となっています。40~69歳女性では「病気の治療と仕事の両立支援制度」が最も高く、「更年期障害への支援」、「介護と仕事の両立支援制度」、「経営陣・トップの理解」の順となっています。

男性では、どちらの年代でも「経営陣・トップの理解」、「男性上司の理解」、「男性の社員全体の理解」が上位となっており、女性が求めている支援と男性が考える配慮に大きな違いがあることが示唆されています。

また、女性は、「女性上司の理解」、「女性の社員全体の理解」を挙げる 人の割合も高く、女性の求める健康支援の充実とともに、男女ともに、自 分自身及び性別により異なるお互いの健康課題に関する知識を深め、相互 に健康課題について話し合える環境の整備が必要であると考えられます (図4)。

図 4 女性特有の健康課題に対して、どのような配慮があると働きやすいと思うか(男女、年齢階級別)

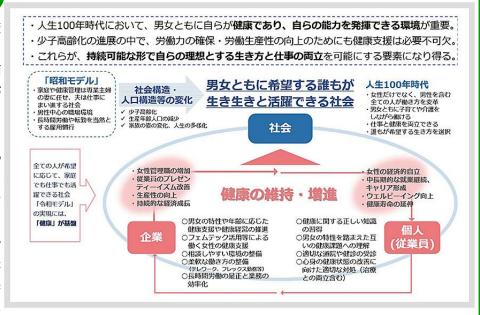


3 両立支援は新たなステージへ

働く人の年齢構成が変化しており、健康 管理がますます重要になっています。ライ フステージごとに様々な健康課題に直面 する女性が多い中で、仕事と健康の両立が しやすい職場づくりも重要です。

仕事と健康の両立のために、職場では、 女性と男性それぞれの健康課題に関する 研修・啓発等の実施、健康診断等の受診に 対する支援、健康に関する相談先の確保な どが求められます。

また、団塊の世代が後期高齢者に差し掛かりつつある現在、仕事と育児の両立支援 に加え、仕事と介護の両立支援も重要な課題となっています。介護を個人のみで抱え



るべき課題とするのではなく、社会全体で支えていくことが必要です。

そして、女性が健康課題を抱えながらも働きやすい社会は、男性も含めた全ての人々にとっても働きやすい社会になることが期待されます。男性を含む全ての人の働き方を柔軟な働き方など、仕事と家事・育児・介護等の両立を実現できるような働き方に変えていくことが重要です。

女性も男性も、仕事か家庭かなどの二者択一を迫られることなく、持続可能な形で自らの理想とする生き方と仕事を両立することが可能となれば、キャリア継続、キャリアアップのモチベーションとなるでしょう。

令和6年版男女共同参画白書は 男女共同参画局のHPに掲載しています。 こちらからご覧ください。 URL https://www.gender.go.jp/about_ danjo/whitepaper/index.html



内閣府発行 月刊総合情報誌「共同参画」7 月号より抜粋

令和6年度 SUZUKA 女性活躍推進連携会議関連事業「女性デジタル人材育成支援研修」

高事で学び!女性のための情報セキュリティ講座

家庭や仕事で役立つ、デジタルリテラシーの初歩を学べる講座を全3回開催します。

 参加料定 員

無料·先着 40 名

場 所 〕 鈴鹿工業高等専門学校(鈴鹿市白子町) 情報処理センター2階 演習室

講座内容

第1週(9/5)「情報セキュリティの基礎1(身近な脅威と対策)」 第2週(9/12)「情報セキュリティの基礎2(ネット利用と法律その1)」

第3週(9/19) 「情報セキュリティの基礎3(ネット利用と法律その2)」

対 象

次の条件を満たす方

- ・原則、全日程の参加が可能な方。
- ・市内在住、在勤、在学の女性で 18 才以上の方。
- ・スマートフォンやパソコンの基本的な操作ができる方。

お申込みはこちらから



託児|無

無料、先着5名まで(生後6か月~未就学児) 申込期限:8月9日(金)

【申込方法】

右上の二次元コードから申込みフォームへ移行し、必要事項を入力してお申し込みください。 二次元コードからの申し込みが難しい場合、 事務局までお問い合わせください。 【主催】鈴鹿市【協力】鈴鹿工業高等専門学校 【事務局】鈴鹿市地域振興部男女共同参画課 鈴鹿市男女共同参画センター(ジェフリーすずか) 【TEL】059-381-3113【FAX】059-381-3119 【E-mail】 danjokyodosankaku@city.suzuka.lg.jp 【住所】 鈴鹿市神戸二丁目 15番 18号 かんべ再開発ビル3F

男女共同参画審議会が傍聴できます

とき 8月29日(木)14時00分~

ところ 鈴鹿市男女共同参画センター (ジェフリーすずか) ホール

予定議題 令和5年度第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画に係る年次報告書の

外部評価の最終審議

定員 10人(先着順)

申込み 当日、13時30分から13時45分まで、会場で受け付け

お勧め図書のお知らせ

【「対人関係療法」の精神科医が教える怒りがスーッと消える本】

著:水島広子(大和出版)



「ムカムカを手放したい」「ついキレてしまう」「つまらないことでイライラしたくない」「怒りっぽい自分をなんとかしたい」あなたへ。

「怒り」はなぜ起きるのか。どうすれば、イライラを手放せるのか。感情に振り回されない人になるには、どうすればいいのか。対人関係療法の第一人者が、「怒り」のメカニズムとその対処法を初公開します。

わかりにくい感情のカラクリをすっきり明快に解説し、今すぐ心が晴れる ヒント満載です。アンガーマネジメント本の決定版!

8月 August 2024						
日	月	火	水	木	金	土
				$\begin{pmatrix} 1 \end{pmatrix}$	(2)	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	(22)	23	22
25	26	(27)	28	29	(30)	31

女性のための電話相談

059-381-3118(直通)

0

相談日:毎週火・木・金曜日

(第4金曜日・休館日を除く)

時 間 10:00~12:00 (午前)

13:00~16:00 (午後)

- ・女性の相談員が対応します。
- 相談は無料です。
- ・相談内容などの秘密は厳守します。
- ・必要に応じ、面接相談、市役所担当課等をご案内します。
- 話し中の場合は、時間をおいておかけ直しください。

鈴鹿市男女共同参画センター

(愛称:ジェフリーすずか)



〇:相談日

〒513-0801

三重県鈴鹿市神戸二丁目 15番 18号

(かんべ再開発ビル3階)

TEL059-381-3113 FAX059-381-3119

E-mail danjokyodosankaku@city.suzuka.lg.jp

ジェフリーすずか



